

請書

令和 6年 6月26日

横浜市契約事務受任者

契約番号 2422020255

所在地 神奈川県横浜市鶴見区戸手3-8-2

商号又は名称 株式会社 新生工具店

代表者職氏名 代表取締役 林 芳彦

印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお請けします。

件 名 013-01 オフセット型鉄板用倍力ハサミ (ESCO) 1個ほか 同等品可

契約区分 確定契約 概算契約(概算数量契約)

契約金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	2	1	6	2	3	4

課税業者 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額)

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	9	6	5	7

免税業者

内訳 (品名:品質、形状等)	数量	単価	金額
別紙内訳書のとおり	一式	196,577	196,577
合	計		196,577

納入場所(履行場所) 資源循環局車両課

納入期限(履行期限) 令和 6年 6月 26日 から 令和 6年 7月 26日 まで

前金払 しない する

部分払 しない する

部分払の基準 設計書のとおり

支払時期の特約の確認 適法な請求書を受理した日から起算して30日以内

契約約款の適用 物品供給契約約款 物品製造(印刷製本)請負契約約款
 委託契約約款 修繕請負契約約款
 賃貸借契約約款 設計・測量等委託契約約款

※ 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道局契約規程(平成20年3月水道局規程第7号) 第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通局契約規程(平成20年3月交通局規程第11号) 第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。